

認定補聴器技能者の 更新制度が変わりました

平成23年度から認定補聴器技能者の更新に関わる講習会が変わりました。今までのポイント制度と更新時講習会がなくなり、5年間のうちに7課目の講習会を受講する制度になります。

旧	新
選択指定講習会30点 〔 1講座5P×6講座（※一例）を 更新申請までに各地域で受講 〕 +	認定補聴器技能者に対する講習 1. 法規 2. 装用希望者への対応 3. 補聴器装用に関連する臨床医学 4. 補聴器装用に関連する音声・言語 5. 補聴器の機能・音響 6. 障害者福祉・リハビリテーション 7. フィッティング 上記7つの講座を受講し、書類を申請して更新
更新時講習会20点 〔 5年目の更新の年に東京で 受講する1日の講習会 書類を申請して この講習会を受講すると更新 〕	

※ただし、旧制度中に受講した選択指定講習会のポイントに応じて、下記の通り新制度の科目が減免されます。7課目の中から課目が重複しないよう開催場所などを選択して受講してください。

◎旧制度のポイントの取扱い◎

30点以上を取得している方・・・4 課目
25点又は20点を取得している方・・・5 課目
15点、10点又は5点を取得している方・・・6 課目

※受講履歴の確認画面で、7課目すべて「未」と表示されていても、すべてを受講しなければならないわけではありません。重複して受講すると無効になるため、受講していない課目を確認できるように表示されています。

今年更新予定の方

認定補聴器技能者の登録番号が下記の番号から始まる方

4-〇〇〇〇
9-〇〇〇〇
14-〇〇〇〇



平成23年の10月末までに最低でも4課目受講する必要があります。

今年度の開催地は上記番号の方が多いため場所になっています。

- ①中央開催（東京）×2回
- ②九州・沖縄ブロック（福岡）
- ③北海道ブロック（札幌）

来年以降に更新の方

左記以外の方



自分の更新の年までに必要な科目数を受講する必要があります。

今年度から受講できます。
東京以外は毎年開催されるとは限りませんので受講できる機会に早め受講しておくことをおすすめします。

※上記は順調に更新をしている方の場合です。
※一回でも更新を逃している場合は上記の番号にあてはまりません。
※受講する課目数は取得したポイントにより異なります。受講履歴をご確認ください。

「認定補聴器技能者に対する講習会」

詳細は(財)テクノエイド協会ホームページに公開されています。
ホームページから実施要項をダウンロードしてお申し込みください。

<https://www3.techno-aids.or.jp/general/hat1-3.php>



特定非営利活動法人

日本補聴器技能者協会

〒101-0047東京都千代田区内神田2-11-1島田ビル6F
TEL:03-3258-5964 FAX:03-3258-9033
E-mail:query@npo-jhita.org